

## 第一次・第二次世界大戦期のカナダにおける徴兵制論争

——「移動」としての総力戦と文化的マイノリティ——

津 田 博 司

【要約】 本稿は、第一次・第二次世界大戦期のカナダにおける徴兵制論争を題材として、後年のカナダが多文化主義の導入に至る起源の一つを考察する。二つの世界大戦において数多くの人員を動員したカナダでは、「帝国の総力戦」を遂行するための方策をめぐって、イギリス帝国との連帯感をアイデンティティの核とするイギリス系と、帝国ではなくカナダそのものに対する帰属意識を重視するフランス系との間で、深刻な軋轢が生じた。徴兵制の導入が焦点となった一九一七年一月総選挙と一九四二年徴兵制国民投票では、マイノリティであるフランス系の声が数の圧力の前に敗北し、徴兵制反対派が圧倒的多数を占めるケベックとその他の地域との社会的分断が、決定的となった。こうした文化的マイノリティに対する抑圧の経験は、逆説的なたちで、フランス系知識人にマジョリテイとの対話の重要性を認識させ、後年の多文化主義の背景をなすことになった。

史林 九七巻一号 二〇一四年一月

### はじめに——問題の所在

カナダは、一九六〇年代に「多文化主義 (multiculturalism)」という概念を生み出し、世界に先がけて国策化した国家として知られている。当時のカナダでは、ケベック分離主義の台頭を受けて、イギリス系を中心とするマジョリテイとフランス系マイノリティとの融和が課題となっていた。一九六三年には、二言語政策などの新たな文化政策の提言を目指して、

表1 1960年代までのカナダの人口動態

	1871		1911		1941		1961	
	人口(万人)	比率	人口(万人)	比率	人口(万人)	比率	人口(万人)	比率
イギリス系	211.1	60.6%	399.9	55.5%	571.6	49.7%	799.7	43.8%
イングランド系	70.6	20.3%	187.1	26.0%	296.8	25.8%	419.6	23.0%
アイルランド系	84.6	24.3%	107.5	14.9%	126.8	11.0%	175.3	9.6%
スコットランド系	55.0	15.8%	102.7	14.3%	140.4	12.2%	190.2	10.4%
その他	0.8	0.2%	2.6	0.4%	7.6	0.7%	14.6	0.8%
フランス系	108.3	31.1%	206.2	28.6%	348.3	30.3%	554.0	30.4%
非イギリス・フランス系	29.2	8.4%	114.6	15.9%	230.8	20.0%	470.1	25.8%
合計	348.6	100%	720.7	100%	1,150.7	100%	1,823.8	100%

典拠：Historical Statistics of Canada, Statistics Canada

<<http://www5.statcan.gc.ca/bsoic/olc-cel/olc-cel?catno=11-516-X198300111298>>より算出。

二言語・二文化主義に関する王立委員会 (Royal Commission on Bilingualism and Biculturalism) が発足した。ここで注目すべきなのは、多文化主義の思想が、文化的マイノリティの保護という目的を二文化主義と共有しつつも、同時にその枠組みに対する対抗概念として成立した点である<sup>①</sup>。

例えば、政治の舞台で「多文化主義」という用語を初めて用いたウクライナ系上院議員ポール・ユジクは、当時のカナダの人口動態に基づいて、次のように述べている。「こうした統計や情報「非イギリス・フランス系の「第三のカナダ人」の増加傾向」に照らせば、二言語二文化主義に関する王立委員会に対して、私が批判的である理由が容易にわかるだろう……インディアンやエスキモーは有史以来、我々とともにいた。イギリス系は、イングランド、スコットランド、アイルランド、ウェールズという多文化の集団である。現在人口の約三分の一を占めるその他の民族集団を加えて、カナダはすでに実態として多文化である」。ユジクによれば、カナダはそもそも「多文化」社会であって、「二文化」主義には、同化主義的な傾向がひそんでいる。「もし二文化主義がその論理的な帰結（事実上の二つの民族の共存）に導かれれば、全てのカナダ人はイングランド系かフランス系になることを強いられるだろう。それは不可能であり、私の考えでは、カナダ国民が望む目標ではない……カナダ国民が望んでいるのは、あらゆる民族を含めて団結を強調する、何もかもを包み込むカナダのアイデンティティである<sup>②</sup>」。ユジクは、「イギリス系」という概念がしばしば、そのエスニシティ内のマジョリティである「イングランド系」と

同義に用いられ、結果的にイギリス系以外のイギリス系の存在（すなわち、イギリス系のなかの「多文化性」）が周縁化されてしまうことに疑問を呈している。ここで指摘されているのは、そうしたイギリス系とフランス系との対置を所与の前提とする二文化主義の思想が、多様なエスニシティに属するカナダ人（とりわけ、ユジク自身のような「第三のカナダ人」）に対して、むしろ二つのマジョリテイ集団への「同化」の圧力を生み出す危険性であった。カナダにおける多文化主義は、この二文化主義の限界を乗り越えるための方策として、発展していくことになる。

当時「第三のカナダ人」の中心を占めたのは、一九世紀後半に西部開拓のための労働力として、東ヨーロッパからカナダに移民した人々の子孫であった。「移動」という観点からカナダの多文化主義をとらえれば、その成立をもたらしたのは、一六世紀のフランス・イギリスによる入植を発端とするヨーロッパからの移民、すなわち長期的な人口移動であったといえる。ユジクが提唱した多文化主義の思想は、その後のアジア系移民などを含めたエスニシティの多様化とともに、現在のカナダの国民統合を支える原理となっている。ただし一方では、ユジクによる二文化主義への批判が示すように、多様な文化的背景をもつ人々の平等な共生を目指す思想がカナダに根づいたのは、歴史的にごく近年の現象であって、移民社会としての性格を根拠として、カナダ史上の「多文化主義的」要素を、過度に強調することはできない。ヨーロッパ人による入植以降のカナダを長らく規定してきたのは、ポストコロニアルな文化的多元主義ではなく、イギリス・フランス系という「二つの建国民族」が人口の多数を占める、イギリス帝国の植民地としての歴史だからである。<sup>③</sup>

本稿では、こうした問題意識を前提として、第一次・第二次世界大戦期のカナダにおける徴兵制論争を取り上げる。後述するように、戦時下のカナダでは、徴兵制の導入をめぐる、早期の実施を求めるイギリス系と導入に反対するフランス系との間で、深刻な対立が巻き起こった。カナダはイギリス帝国の一員として、第一次世界大戦で約六十三万人（うち戦死者約六万人、一九一四年時点の人口は約八〇〇万人）、第二次世界大戦で約七十二万人（うち戦死者約四万人、一九三九年時点の人口は約一一五〇万人）の兵力を動員した。<sup>④</sup>こうした総力戦のための戦時動員は、その期間および規模の面できわめて集中し

た人口の「移動」と考えることができる。本稿での焦点は、数世紀にわたる長期的な人口移動の結果、国内に複数のエスニシテイを内包したカナダにおいて、「帝国の総力戦」による国民の強制的移動がどのような軋轢を生じさせ、さらにその経験が、どのような歴史的遺産をもたらしたのか、という問いである。別の言い方をすれば、現在の多文化主義が目指す、文化的マイノリティの保護という問題が、(多文化主義に先行する「二文化主義さえ未だ確立していない」イギリス帝国主義による「同化」の絶頂期において、どのような構図の議論をたどったのかを明らかにすることが、本稿の目的である。

二つの世界大戦における徴兵制論争は、その社会的影響の大きさから、大戦間期に出版されたアームストロングによる古典的研究を始めとして、グラナツティンとヒツツマンによる一八世紀から冷戦期までの通史など、歴史研究の伝統的な主題とされてきた。<sup>⑤</sup> これらの研究蓄積によって、徴兵制論争をめぐる事実関係そのものは解明が進んでいるものの、主な研究の出版年代が多文化主義の国策化以前であるという事情もあり、二〇世紀末に進展していく多文化主義との連関を視野に入れた上で、徴兵制をとらえた先行研究はみられない。これまでの先行研究は、徴兵制論争をイギリス・フランス系の数世紀にわたる確執の一つとして位置づけ、主に政治・軍事的な観点から、関連する事件の経過を述べるにとどまってきた。しかし、本稿が明らかにするように、徴兵制をめぐる挫折の記憶は、当時のフランス系知識人が新たな文化政策を志向する転機となっており、徴兵制論争の歴史的意義を的確に把握するためには、そうした後年への影響を念頭に置いた上で、現在の視点から遡及的な分析を行う手法が必要となる。例えば、一九四二年にモントリオール大学の学生として反徴兵制運動に参加したピエール・トルドーは、運動の目的をマイノリティによる「革命」と表現する演説を残しており、多様なエスニシテイや思想の共存を志向する、のちの首相としての行動原理の萌芽を見出すことができる。<sup>⑥</sup> 結論を先取りすれば、帝国主義時代のカナダでは、徴兵制という軍事上の方策をめぐる対立が、ケベックとその他の州という地域間の対立、そこから必然的にフランス系とイギリス系というエスニシテイ間の対立として、読み替えられる構造があった。ここでは、現在のカナダとは対照的に、文化的マイノリティの声が「民主主義的」な多数決の前に、圧殺されざるをえな

った。こうした負の記憶は、一方でケベック分離主義（マジョリテイの横暴からの離脱）、他方では二文化主義および多文化主義（マジョリテイとの積極的な対話・交渉）の思想的背景をなすことになる。

- ① 二言語・二文化主義に関する王立委員会は、一九六三年七月に首相レスター・ピアソンの主導で設立され、次期首相ピエール・トルドーを含めた当時の自由党政権の下で、言語・文化に関する政策提言を行った。委員会では、カールトン大学学長ダヴィッドソン・ダントンと本稿で後述する代表的ジャーナリスト、アンドレ・ローランドがそれぞれ英語・フランス語話者の代表として、共同代表を務めた。二言語政策の推進を目指す委員会の提言は、一九六九年の公用語法（Official Languages Act）の成立に結実することになる。非フランス系を含めたマイノリティの保護を唱えるトルドーは、二文化主義の枠組みをさらに発展させ、一九七一年一〇月八日には、二言語政策に基づく多文化主義を国策とする方針を表明した。多文化主義政策はその後、トルドー政権下の一九八二年憲法に明記され、一九八八年にブライアン・マルルーニー政権下で導入された多文化主義法（Canadian Multiculturalism Act）にやがて、公式に確立した。
- ② Parliamentary Debates, Senate, 3 March 1964, p. 54.
- ③ 現在のカナダ史研究においては、伝統的なイギリス帝国史およびマジョリテイ史観に対する反省から、北米という地域の枠組みでアメリカ合衆国との関係を重視する国際関係論や、エスニシティやジェンダーといった側面から様々なマイノリティを対象とする研究が主流となっている。これらの脱帝国史的研究はカナダ史の射程を広げた反面で、帝国主義時代のカナダに関する研究においては、依然としてイギリス帝国の存在を無視するべきではないという指摘がある。こうした近年の研究動向については、細川道久「カナダ・ナショナリズムとイギリス帝国」刀水書房、二〇〇七年、一一一―一三頁を参照。
- ④ 第一次・第二次世界大戦におけるカナダからの従軍者は、オーストラリアと並んで、イギリスの海外植民地からの派遣部隊の中核を担った。第一次世界大戦下のオーストラリアにおいても、カナダと同じく徴兵制の導入をめぐる国民投票が行われており、戦時動員による人口の「移動」がもたらした影響の大きさを示している。イギリス帝国諸地域の戦死者数については、Jay Winter, *Remembering War: The Great War between Memory and History in the Twentieth Century*, New Haven, 2006, p. 167を参照。
- ⑤ Elizabeth Armstrong, *The Crisis of Quebec, 1914-1918*, New York, 1937; J. L. Granstein and J. M. Hitsman, *Broken Promises: A History of Conscription in Canada*, Toronto, 1977. その他代表的な研究としては、第一次世界大戦期に関する A. M. Williams et al., *Conscription 1917*, Toronto, 1969; J. L. Granstein, 'Conscription in the Great War' in David Mackenzie (ed.), *Canada and the First World War, Essays in Honour of Robert Craig Brown*, Toronto, 2005. 同く第二次世界大戦期に関する J. L. Granstein, *Conscription in the Second World War, 1939-1945*, Toronto 1969; R. MacGregor Dawson, *The Conscription Crisis of 1944*, Toronto, 1961. 以下は Belanger (eds.), *Canada's Prime Ministers: Macdonald to Trudeau: Portraits from the Dictionary of Canadian Biography*, Toronto, 2007, p. 419.

## 一 第一次世界大戦時の徴兵制論争

### (一) 徴兵制論争の背景

徴兵制論争の文脈を理解するためには、帝国主義時代のカナダにおけるナショナリズムの構造を概観する必要がある。人口において多数を占めるイギリス系カナダ人にとって、自分たちが暮らすカナダとイギリス本国および帝国への帰属意識は、容易に両立しうるものであった。カール・バーガーの表現を借りれば、「イギリス帝国主義は、カナダ・ナショナリズムの「類型」であり、イギリス系のナショナリズムは常に、カナダという国民国家とイギリス帝国への「二重の忠誠」に支えられた<sup>①</sup>。これに対して、とりわけ一八世紀に武力によって併合されたケベックの人々には、帝国主義に対する根強い反発があった。フランス系カナダ人にとって、イギリス帝国は無条件に肯定できる存在ではなく、国内移民によって数を増すイギリス系との間には、大きなアイデンティティの落差があった。

一八九六年にフランス系として初の連邦首相となったウイルフリッド・ローリエは、むしろイギリス系との融和を意識しながら、カナダとイギリス帝国との協力関係を推進したが、ローリエと同じ自由党のケベック選出下院議員アンリ・ブーラサなど、フランス系反帝国主義者は、その姿勢を強く批判した。とくに問題となったのが、一八九九年の第二次ボア戦争への対応である。ボア人を自らと同じ被征服民とみなすブーラサは、イギリスの帝国主義・軍国主義の象徴として、一切の戦争への関与に反対した。フランス系による批判とイギリス系による戦争支持の板挟みとなったローリエは、(イギリス系によって構成される)義勇兵を南アフリカまで移送した上で、戦場での指揮はイギリス軍に一任し、それ以上の軍事協力は行わないというかたちで、事態の収拾を図った。戦争後、ブーラサは最終的にローリエと袂を分かち、一九一〇年には『ル・ドゥヴオワール (Le Devoir)』紙を創刊して、フランス系の権利擁護とナショナリズム運動の推進を

目指した。<sup>②</sup>ここで想定される「ナショナルリスト」とは、イギリスやフランスという「古い祖国」ではなく、カナダだけに帰属意識をもつ「国民」を指すものであった。帝国主義戦争による社会的分断は、徴兵制論争以前から生じていたのである。

こうした状況の下で、カナダは第一次世界大戦を迎えることになった。首相ロバート・ボーデンは議会において、カナダの参戦理由を次のように説明した。「世界がかつて経験したことのない最大の戦争の恐ろしい幕開け、この帝国が一〇〇年間直面したことのない危険に立ち向かうこのとき、いかなる空虚で不必要な言葉も耳障りに思われる。我々の義務については、万人が同意している。我々はこの争いにあたつて、イギリスおよび他のドミニオンと一致団結して立つ。カナダの名譽にかけて、我々はその義務を果たさなくてはならない<sup>③</sup>。野党党首となつていたローリエもまた、次のように参戦を支持した。「カナダは古いイングランドの娘として、この大戦でその傍らに立とうとしている。招集がかかれれば我々はすぐさま、義務に応答するイギリスの伝統的な言葉『レディ、アイ、レディ (Ready, aye, ready)』のかけ声で答えよう……原則として戦争を認めない人々であっても、この戦争が正戦 (Just war) であり、戦われなければならないと認めている」。ローリエは、かつてのボーア戦争に言及しながら、さらに続ける。「連合王国に存在する心の連帯は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにも存在する。そう、南アフリカにさえ。二〇年足らず前に戦争によって引き裂かれた南アフリカは、今やイギリス的諸制度の祝福の下で連帯している……イギリス帝国はこの痛ましい戦争から、新たな連帯の絆、その全ての市民の誇りとともに、立ち現れることだろう<sup>④</sup>」。イギリス本国による宣戦布告は、独自の外交権をもたないカナダにとって、自国の自動的な参戦を意味した。しかし、ボーデンとローリエはそうした法的根拠ではなく、帝国規模の連帯意識に参戦の理由を見出している。

ボーデンが率いる保守党とローリエが率いる自由党は、与野党を横断した戦時協力を行うことで合意した。開戦時点で徴兵制が導入されていなかったカナダでは、志願兵によるカナダ遠征軍 (Canadian Expeditionary Force (以下 CEF)) が編

成され、イギリス系を始めとする入隊者が殺到した。徴兵制によって実際に戦闘に参加した兵員が約一萬六〇〇〇人であることを考慮すると、C E Fはその兵力の大多数を志願兵に依存したまま、第一次世界大戦を戦い抜くのに成功したことになる。<sup>⑤</sup> こうした現象の背景には、ドイツ軍国主義の打倒という戦争の大義とイギリス帝国に対する忠誠心（および、それを前提として積極的に行われた募兵活動）とともに、与野党の党首がボーア戦争時の軋轢を教訓として、徴兵制による海外派兵に消極的だったという事情がある。一九一六年一月の時点では、イギリス本国での徴兵制の導入を受けて、ローリエは「イングランドで徴兵制が導入されたが、カナダでは導入されるべきではない」と主張し、ボーデンも「我々は徴兵制を提案しないという表明を、今日改めて繰り返す」と応答していた。<sup>⑥</sup>

(二) 一九一七年二月総選挙

徴兵制をめぐる状況を激変させたのは、一九一六年のソムムの戦い以降に顕著となったC E Fでの死傷者の増加と志願者の減少であった。翌年にはアラス（四月から五月）、パッシェンデル（七月から一月）で大規模な戦闘が行われたが、志願者数は減少の一途をたどり、各月で新規の兵員補充が損害を下回る状態が続いた。一九一七年三月に発足した帝国戦時内閣の一員としてロンドンを訪れたボーデンは、あわせて西部戦線の視察を行った。前線の実態を目の当たりにしたボーデンは、カナダへの帰国とともに、戦局の打開には徴兵制の導入が不可避であるとして、徴兵法（Military Service Act）の発議を表明した。<sup>⑦</sup> このボーデンの方針転換に対して、『グローブ（Globe）』紙や『トロント・デイリー・スター（Toronto Daily Star）』紙などの英語新聞は、徴兵制の必要性を認める論説記事を掲載している。自由党の内部では、党首ローリエが時間をかけた熟慮を求める一方で、イギリス系議員を中心に、徴兵制の導入を支持する声があるようになった。C E Fへの志願状況に関する地域別の正確な統計は発表されていなかったものの、オンタリオなどのイギリス系が多数を占める地域とケベックとの貢献の格差は認識されており、国民の平等な負担を保証する「民主主義的」方策として、



表2 1917年における CEF 入隊者数の推移

	入 隊 者	死 傷 者
1月	9,194	4,396
2月	6,809	1,250
3月	6,640	6,161
4月	5,530	13,477
5月	6,407	13,457
6月	6,348	7,931
7月	3,882	7,906
8月	3,177	13,232
9月	3,588	10,990
10月	4,884	5,929
11月	4,019	30,741
12月	3,921	7,476
合 計	64,339	122,946

典拠：R. D. Francis et al, *Destinies: Canadian History since Confederation*, sixth edition, Toronto, 2008, p. 236.

徴兵制は無視しえない選択肢となった。徴兵法の法案では、二〇歳から四五歳までのイギリス臣民が対象とされ、扶養家族の有無や職業（例えば、軍需産業や農業などの基幹産業）による選別などの問題が議論された。

こうした動きに対して、ブーラサら徴兵制反対派は『ル・ドゥヴォワール』紙上などを舞台に、徴兵制賛成派に反論するキャンペーンを行った。ここで注目すべきなのは、これらの言論がフランス語話者に対してだけでなく、パンフレットの翻訳などを通じて、英語話者に対しても向けられていた点である。もちろん、実際の受け手はフランス語話者に偏っていたと推測されるが、フランス語と英語という言葉、あるいはフランス系とイギリス系というエスニシティの差異をこえた対話が試みられたことは、見逃すことができない。例えば、一九一七年七月の論説では、ブーラサはこう論じている。

「我々は以下の理由により、徴兵制によるものであれ他の手段によるものであれ、ヨーロッパでの戦争へのさらなる増援に反対する。(一) カナダは、人員と資金の面で、すでに軍事的な支援を行っており、その割合は他のどの参戦国よりも勝っている。(二) 国家のマンパワーのこれ以上の弱体化は、農業生産や他の基幹産業にとって、深刻な妨げとなる。(三) カナダの戦時予算の増加は、国家の財政破綻を導く。(四) それは国家の経済生活、ひいては政治的独立を脅かす。(五) 徴兵制は、国家規模の不和と対立をもたらし、わずか一〇〇〇人の兵士を戦力に加えることがもたらす助けや激励よりも大きく、連合国の大義を傷つけることになるだろう」<sup>⑩</sup>。基本的な論調としては、カナダはすでに人的・物的資源を限界まで動員しており、これ以上の負担は戦争遂行にとって、むしろ不利益を生じるといえるものである。ここで

の「我々」という語は、必ずしもフランス系カナダ人に限定されず、イギリス系を含めた「ナシヨナリスト」を指して、用いられている。

ケベックの人々が、なぜ他の地域と比べて戦争協力に消極的なのかは、当時から議論されていた。代表的ジャーナリスト J・C・ホプキンスによれば、歴史的にイギリス本国への帰属意識を維持してきたイギリス系カナダと異なり、ブルボン朝時代からの伝統を受け継ぐフランス系カナダは、旧来の価値観を否定した革命以降のフランスに帰属意識をもつことができず、フランスとの心理的紐帯は失われた。「母国」に対する忠誠心に突き動かされるイギリス系と同じ度合いで、フランス系が異郷での戦争のために邁進するようなことは、そもそも期待することができなかった<sup>⑩</sup>。こうしたイギリス系との落差について、ブーラサは、次のように述べている。「カナダは、フランス系カナダ人の唯一の祖国である。世界の他のどの国に対しても、彼らは……その各国家の国民に課せられる義務を「自らが負うものとして」認めない。こうした『国民としての』義務の最たるものが、血による納税を伴う兵役である」。ブーラサにしたがえば、カナダそのものの存在が脅かされない限り、イギリスやフランスを含む「他国」の防衛のために、カナダ人を強制的に動員することは許されない。ローリエのように、徴兵制の導入には反対しつつ、イギリス帝国のための正戦を支持した事例の存在を考えれば、ブーラサの思想には予断があるものの、徴兵制論争が激化した要因の一つとして、イギリス系とフランス系の長期的な歴史的经验の違いが指摘できる。

イギリス系カナダ人が「ナシヨナリスト」たりえない理由について、ブーラサは次のように主張する。「絶え間なく増加するイギリス系の移民の流れは、イギリス系カナダ人住民の物理的・知的・道徳的特徴を容容させてしまった。二〇年にわたって続けられた帝国主義的プロパガンダは、我々の英語話者の同胞の心、かつての『純粋なカナダ人』の愛国心を破壊しないまでも、著しく冒してしまった……古い『生粋の』カナダ人は、彼らのなかにほとんど残っていない。要するに、『唯一の祖国』という単純な理念は、イギリス系カナダにおいて、ほぼ消えてしまったように見える<sup>⑪</sup>」。本来フランス

語で書かれたという事情からか、ここでの「我々」という語は、ほぼフランス系カナダ人と同義で用いられ、図らずもイギリス系の読み手を排除してしまっている。いずれにせよ、ここで確認できるのは、イギリス・フランス系の「カナダ人」が、他者である「イギリス」からの移民の流入によって、その純粋性を「冒され」、誤った選択を強いられているという構図である。こうした人種主義的な思考は、徴兵制の弊害を論じた箇所にも登場する。「徴兵制とこれ以上カナダ人の部隊をヨーロッパへ送ることの、究極的かつ絶対的な影響とは、カナダ人すなわち、イギリス系であれフランス系であれ、本物のカナダ人の数と影響力を減らすこと、そして外国生まれの人口「すでに帰化した人々を含む海外からの移民」とくにドイツ人やスラヴ人の力を増すことである」<sup>⑤</sup>。ブーラサはフランス系だけでなく、メノナイトやドウホボル、クウエーカーといった宗教的信条から兵役を拒否する人々を擁護しており、その点においては、文化的マイノリティの保護という思想を先取りしている。しかし、東ヨーロッパからの移民に対するまなざしが示すように、ブーラサは教条的な二文化主義的枠組みで思考しており、そのナショナリズムの論理は、現代的な多文化主義とはほど遠いものであった。

ブーラサは、国民への影響の大きさを考慮して、徴兵制の導入を国民投票に委ねることを提案した。ローリエを始め、与野党の議員からも同様の提案が行われたが、ブーデンと法務大臣アーサー・ミーエンは国民投票の代替として、徴兵制を争点の一つとする総選挙を実施する方針をとった。ブーデンは徴兵制賛成派の他党議員を糾合し、一九一七年一月一二日に新たな連立与党（ユニオニスト）内閣を結成した。自由党の分裂の結果、ブーデン率いる徴兵制賛成派の連立与党とローリエ率いる徴兵制反対派の自由党の間で、一月一七日の総選挙が戦われることになった。ブーデンは勝利を確実にするために、選挙に先立つ九月二〇日、戦時選挙法（War-time Elections Act）を成立させた。戦時選挙法の下では、（おそらく前線への支援を望んでいる）従軍者の近親者に限って、女性にも投票権が認められる一方で、（おそらく戦争に対して懐疑的な）良心的兵役拒否者、一九〇二年以降にカナダへ帰化した「敵性外国人」（近親者が従軍している場合は例外）の投票権が剝奪された。こうした強権的手法は徴兵制反対派からの批判を招いたが、すでにイギリス本国で良心的兵役拒否者に

表3 1917年12月総選挙での獲得議席数

	連立与党	自由党
アルバータ	11	1
ブリティッシュコロンビア	13	0
マニトバ	14	1
ニューブランズウィック	7	4
ノヴァスコシア	12	4
オンタリオ	74	8
プリンスエドワードアイランド	2	2
ケベック	3	62
サスカチュワン	16	0
ユーコン	1	0
合計	153	82

典拠：Historical Statistics of Canada, Statistics Canada  
 <<http://www5.statcan.gc.ca/bsolc/olc-cel/olc-cel?catno=11-516-X198300111319>>.

対する先行事例があったことから、徴兵制賛成派が多数を占める主要メディアにおいては、むしろ総力戦の遂行を妨害する徴兵制反対派（人物としてはローリエやブーラサ、地域としてはケベック）に批判が向けられた。本来は自由党に近い『グループ』紙や『トロント・デイリー・スター』紙も、投票が行われる直前まで、連立与党への投票を訴える論説記事や広告を大々的に掲載している。<sup>⑩</sup>

こうして行われた総選挙は、全体としては連立与党の圧勝に終わった。連立与党はケベックを除くすべての地域で自由党に勝利し、徴兵制の導入を阻む障害は取り除かれた。その反面、ケベックだけに限れば、相対的にイギリス系住民が多くの割合を占める三選挙区を除いて、自由党がほぼすべての議席を独占した。落選した連立与党候補者のなかには、ボーデン内閣の現職大臣である旧保守党フランス系議員P・E・ブロンダンとアルベール・セヴィニーも含まれた。こうした極端な乖離は、マジヨリテイであるイギリス系からすれば、戦争協力に消極的なケベックと犠牲を払い続けるその他の州という構図を、浮き彫りにするものであった。これ以降、数の圧力に屈したケベックの世論は、決定的に硬化する。目に見えるかたちで先鋭化した地域間対立は、従来から続くイギリス・フランス系のエスニシティの軋轢へと読み替えられていった。<sup>⑪</sup>

徴兵制は兵役免除条項などの改正を経て、一九一八年四月に実施に移された。ケベックでは三月二八日から四月一日にかけて、徴兵制反対派による大規模な暴動が起り、警察隊による鎮圧の過程で死傷者を出す事態となった。純粹に軍事的な観点からみると、徴兵制の成果には疑問符が付く。ボーデンはCEFへの一〇万人の増援を目標として掲げ、一九

一八年一月の終戦までには、ほぼ目標通りの人数が兵役に就いた。しかし、このうち実際にフランスへ派遣されたのは、約四分の一に過ぎない<sup>⑧</sup>。先述の通り、大戦での総動員数から考えれば、徴兵された兵士の割合は比較的少数である。C E Fは、大戦の最終局面である一九一八年八月八日から十一月一日の間に、四万六〇〇〇人の死傷者（大戦を通じた全死傷者数の二〇パーセント）を出しており、その時期の兵員補充は重要だったと考えられるものの、そこに国内の社会的分断を代償にするほどの軍事的価値があったかどうかは、定かではない。次章において論じるように、第一次世界大戦の経験は、とりわけ従軍したイギリス系カナダ人に対して、自立した国民国家としての誇りを与えた一方で、ケベックにはマイノリティであるがゆえの苦い記憶を植え付けた。プーラサに代表されるケベック・ナシヨナリズムと、イギリス帝国主義と結びついたカナダ・ナシヨナリズムは、相互排他的なものとして、衝突を余儀なくされた。

- ① Carl Berger, *The Sense of Power: Studies in the Ideas of Canadian Imperialism, 1867-1914*, Toronto, 1970, pp. 9-10.
- ② プーラサ自身による創刊の趣旨説明としては、Henri Bourassa, 'Avant le combat', *Le Devoir*, 10 January 1910 を参照。
- ③ Parliamentary Debates, House of Commons, 19 August 1914, p. 19.
- ④ Parliamentary Debates, House of Commons, 19 August 1914, pp. 10-11.
- ⑤ Granatstein, 'Conscription in the Great War', p. 62.
- ⑥ Parliamentary Debates, House of Commons, 17 January 1916, pp. 18, 26.
- ⑦ Parliamentary Debates, House of Commons, 18 May 1917, pp. 1541-2.
- ⑧ *Globe*, 19 May 1917; *Toronto Daily Star*, 19 May 1917; フランス語新聞では、「ル・ドゥウオワール」紙が強硬に反対を唱える一方で、平時には自由党寄りの立場にあった「ラ・プレス（*La Presse*）」紙は、徴兵制を条件付きで容認した。*La Presse*, 16 May 1917.
- ⑨ 大戦後に編纂された公式戦史によれば、オンタリオからの従軍者は約二四万三〇〇〇人（従軍可能人口の三六・八パーセント）、ケベックからの従軍者は約八万八〇〇〇人（同じく一九・九パーセント）。A. F. Duguit, *Official History of the Canadian Forces in the Great War 1914-18*, Ottawa, 1938, pp. 50-51. ただし、この統計に関しては、従軍可能人口に因する不正確さや、志願兵と徴兵制による入隊者が区別されていないなど、いくつかの統計上の不備が指摘されている。C. A. Sharpe, 'Enlistment in the Canadian Expeditionary Force 1914-1918: A Regional Analysis', *Journal of Canadian Studies*, vol. 8, no. 4, 1983-84, pp. 16-17.
- ⑩ プーラサは大戦勃発の直後から、「ル・ドゥウオワール」紙に掲載された論説記事を、英語版のバンフレットとして再版していた。主要なものとして、以下が挙げられる。Henri Bourassa, *The Duty of Canada at the Present Hour*, Montreal, 1915; *Canadian Nationalism*

and the War, Montreal, 1916.

- ⑪ Henri Bourassa, "Win the War" and Lose Canada, Montreal, 1917, p. 3.

- ⑫ J. C. Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs* 1917, Toronto, 1918, p. 473.

- ⑬ Henri Bourassa, *Conscription*, French edition, Montreal, 1917, p. 20.

- ⑭ *Ibid.*, pp. 21-22.

- ⑮ *Ibid.*, p. 25. プーラサは、帰化してゐる非イギリス・フランス系移民は徴兵制の対象とならないため、「カナダの最初の居住者」であるイギリス・フランス系のカナダ人が戦争で人口を減らせば、最終的にカナダが「外国人」に奪われてしまうという、意図せざる結果を警告した。こうした人種主義的思考はプーラサだけに限られるものではなく、東ヨーロッパ系移民のなかには、もともと保持していた国籍を理由に、「ドイツ・オーストリア系」として、強制収容所に抑留された事例もある。こうした第一次世界大戦下の東ヨーロッパ系マイノリティに関する事例研究の一例として、Frances Swyripa and J. H. Thompson (eds), *Loyalists in Conflict: Ukrainians in Canada during the Great War*, Edmonton, 1983 があふ。
- ⑯ カナダはイギリス本国と同じく、主に宗教的信条に基づく兵役拒否者を「良心的兵役拒否者 (Conscientious Objector) しばしば CO と略記された」と規定し、一定の配慮を行った。対象者による兵役拒否の申し立ては、所定の要件に基づいて審査され、軍事訓練の免除や非戦闘業務への配置転換などが認められた。史料上の制約から、カナ

ダにおける良心的兵役拒否者の実数は不明だが、一九一一年の国勢調査での申告にしたがえば、潜在的に申し立てを行ひうる宗教を信仰する対象者は、約二万六〇〇〇人存在したことになる。ただし、イギリス本国で拒否した兵役拒否者が大きな社会問題となったのは対照的に、戦時下および大戦後のカナダのメディアにおいて、良心的兵役拒否者について報じられることは稀であった。A. J. Shaw, *Crisis of Conscience: Conscientious Objection in Canada during the First World War*, Vancouver, 2009, pp. 9-10.

- ⑰ *Globe*, 15 December; *Globe*, 17 December 1917; *Toronto Daily Star*, 15 December; *Toronto Daily Star* 17 December 1917.

⑱ ただし、フランス系が人口の約三〇パーセントを占めたニューブランズウィックでは、連立与党が自由党よりも多くの議席を獲得しており、ケベックほどの青烈な反徴兵制運動が起こることもなかった。こうしたフランス系カナダ内部の差異は、(必ずしもエスニシティに回収されない) それぞれの地域での世論形成の重要性を示している。この問題については、Andrew Theobald, *The Bitter Harvest of War: New Brunswick and the Conscription Crisis of 1917*, Fredericton, 2008 を参照。この「フランス系」「ケベック」「徴兵制反対派」「自由党への投票」といった要素の連続性は、必ずしも自明視する事ができない。とはいえ、本稿での議論が示すように、同時代のカナダ自身の思考がエスニシティに束縛されていたことも事実であり、イギリス系とフランス系という対立軸そのものは、やはり厳然として存在していたといえる。

- ⑲ Granatstein and Hisman, *Broken Promises*, p. 98.

## 二 第二次世界大戦時の徴兵制論争

### (一) 第一次世界大戦の記憶と徴兵制

徴兵制論争による国内の軋轢とは裏腹に、カナダにとつての第一次世界大戦は、国民国家としての自立と主権拡張をもたらした戦争でもあった。イギリス帝国および連合国に対する軍事的貢献を評価されたカナダは、大戦後のパリ講和会議で独自の代表権を認められた。帝国戦時会議を引き継いだ帝国会議が、一九三一年のウェストミンスター憲章に結実したことが示すように、カナダは多大な戦争貢献の対価として、外交権を含むドミニオンとしての主権を獲得した。新たに発足したコモンウェルス体制は、イギリスの民主主義の象徴として喧伝された。こうした帝国関係の発展や「自由と民主主義の防衛」といったレトリックは、悲惨な戦争の経験を輝かしい正戦の記憶へと転化し、国民国家としてのナショナルリズムと帝國的アイデンティティを強化する機能を果たした<sup>①</sup>。

例えば、かつての激戦地ヴィイミー・リッジで一九三六年に行われた戦争記念碑除幕式では、ウェストミンスター憲章によつて「カナダ国王」となったエドワード八世が、大戦中に命を落とした戦争詩人に言及しながら、一〇万人以上の聴衆に語りかけている。「今日、カナダから三〇〇〇マイルの彼方で、私たちはこのモニユメントの前に集っています……イングランド詩人ルパート・ブルックは、その遺灰をイオニアの島に葬られています。彼は自分が眠る場所が『永遠なるイングランド』となるだろうと書き残しています。彼が命を捧げたイングランドに。彼が語った寓話は、今日ここで生きた真実となっています。その寓話が現実となること〔記念碑が立つ敷地のカナダへの委譲〕は、幾千ものカナダの人々に慰めを与えると思います。なぜなら、ヴィイミーの丘にそびえ立つこの榮譽あるモニユメントは、今後永遠にカナダの一部だからです。カナダの息子たちの遺体は故郷からはるか遠くに眠っていますが……彼らの不滅の記憶は、カナダの九州の

あらゆる土地と同じ、カナダの大地で顕彰されているのです<sup>②</sup>。除幕式のラジオ放送を耳にした戦没者の遺族は、次のような証言を残している。「私は式典の放送を聴きました。いつの日かヴィミーを訪れて記念碑を目にし、私の兄弟の名前を見つきたいと思います」。「私の思いは、私が一八か月のうちに失った四人の兄弟とともにあります。私たちは十分に役割を果たしたと思います。私たちは皆、もう二度と戦争が起らないことを願い、固く信じています<sup>③</sup>」。こうしたイギリス系を中心とする「記憶の場」では、肉親を失った悲しみと「カナダ人」としての戦争貢献への誇り、イギリス帝国との連帯が共存することとなった。

「戦争を終わらせるための戦争」という大義に心の慰めを見出し、戦争の根絶を願った人々の思いは、厳しい現実の前に崩れ去った。一九三九年九月一日のドイツによるポーランド侵攻から一週間後、カナダ議会は自らの権限を行使して、第二次世界大戦への参戦を決定した。第一次世界大戦の開戦時と異なり、完全な主権国家となったカナダには原理上、参戦を回避する選択肢もありえたが、その可能性は論じられなかった。首相W・L・M・キングは、参戦の動議を提出した自由党下院議員H・S・ハミルトンとJ・A・ブランシェットが第一次世界大戦時の志願兵であったことに言及した上で、カナダの結束をこう強調した。「両議員は人種的出自を異にし、また宗教上の見解のいくつかの点を異にするにもかかわらず、フランス系とイギリス系、プロテスタントとカトリックを代表して、隣り合って立っている……我々の法制上の権利や自由は、どこから来るのか。我々の信教の自由は、どこから来るのか。我々は、自由のために命を捧げることを決して厭わなかったイギリスとフランスの人々と、まさにカナダの地でその例にならった彼らの子孫からの遺産として、我々の自由の多くを得たのだ<sup>④</sup>」。ローリエの後継者であるキングは、カナダが抱えるエスニシティや文化の差異を逆説的に利用して、新たな正戦の遂行を正当化している。ただし、キングは愛国的な演説と同時に、徴兵制の再導入については、喫緊の必要性が生じるまで判断を保留するという、政権獲得時の見解を確認した<sup>⑤</sup>。政治判断の慎重さで定評のあった彼は、徴兵制に対する賛否を意図的に曖昧にし、決定的な判断を先延ばしにすることで、社会的分断を回避する戦略をとったの



である。

これに対して、一九四一年一月に野党保守党の党首となったミーエンは、第一次世界大戦時と同様の論拠に基づいて、徴兵制の再導入および与野党を横断した挙国一致内閣の結成を呼びかけた。キングにとつては、フランス系からの徴兵制に対する反発と、（自由党の同僚を含む）イギリス系からの総力戦体制の要請にさらされながら、難しい政権運営を強いられた。ここで争点の一つとなったのは、徴兵制に関する負の記憶をもつケベックの反発が明らかな状況において、どのような手続きに基づいて、カナダ国民の意志を問うべきかという問題である。こうした問いそのものは、総選挙という先の大戦時の政策判断の検証というかたちで、大戦間期から続いていた。法務大臣として当事者であったミーエンは、一九二七年の保守党全国大会において、次のように述べ懐いている。「何千人ではなくても、何百人もの保守党員が我々に対して、もし国民投票の訴えが行われていれば、もし戦争の早期に国民の声を確認していれば、カナダにとつてよりよかつただろうと告げた。戦争の間に激しくなった、苦く破壊的な非難は、そうした方法「国民投票」で、民主主義国家が発することのできる最も権威ある声によって、静められたことだろう<sup>⑥</sup>」。再び大戦を迎えたミーエンは、前政権時代の教訓をふまえて、徴兵制に対する支持をより明確に示すための方策として、国民投票の実施を要求した。ここでの国民投票は、あくまで徴兵制を早期に実施するための過程とされており、反対票が上回るような事態は想定されていない。

その一方、大戦間期のケベックの状況に目を転じると、後年のケベック分離主義の先駆となるような、新たな政治動向が確認できる。その一例が、一九三二年にモントリオール大学の学生を中心として結成された「若きカナダ（Jeune-Canada）」である。「若きカナダ」はイギリス系による同化主義的政策に反対し、フランス語およびカトリック信仰を中心とするフランス系文化の保護を求めた。こうした論調は、ブーラサのナシヨナリズムとも共通するが、「若きカナダ」の運動に特徴的なのは、ケベック文化の保護を可能とするための前提として、連邦政府に対するケベック州の自律性（すなわち「主権」）の獲得を求めた点である。とりわけ、一九三三年から三五年に「若きカナダ」の代表を務めたアン

ドレ・ローランドーは、ケベック・ナシヨナリズムを唱える月刊誌『ラクシヨン・ナシヨナル (L'Action nationale)』の編集者として、第二次世界大戦中の反徴兵制運動(さらには一九六〇年代の二言語・二文化主義に関する王立委員会)において、主導的な役割を果たした。第二次世界大戦中の徴兵制論争は、こうしたフランス系ナシヨナリストの世代交代と連関するかたちで、進展することになる。<sup>⑦</sup>

## (二) 一九四二年徴兵制国民投票

カナダは第二次世界大戦の勃発直後から、連合国に対する人的・物的支援を積極的に行った。首相キングは、政府による効率的な資源配分を可能にするため、一九四〇年六月一七日に国家資源動員法 (National Resources Mobilization Act、以下 NRM A) の法案を提出した。NRM Aには、従軍対象となる成人男性に対して、兵役義務や雇用先の制限を課す規定が含まれたが、兵役義務による従軍地域はカナダ国内とされ、海外派兵については、従来通り志願兵のみに限定された。キングはこの理由について、志願兵制による募兵が順調に進んでいることを挙げた上で、海外派兵のための徴兵制を導入する意志のないことを、改めて確認している。NRM Aは、与野党から圧倒的賛同を得て成立したものの、イギリス系議員には徴兵制による海外派兵の必要性を説く声も根強く、先の大戦から続く徴兵制の問題は、対立の火種として依然くすぶり続けていた。

徴兵制をめぐる状況の転機となったのは、一九四一年一二月、カナダ軍が防衛する香港が陥落したことであった。戦況の悪化を受けて、野党党首ミーエンは、徴兵制による海外派兵をより強硬に主張するようになり、与党内においても、国防大臣 J・L・ラルストンなどの徴兵制賛成派が、首相キングの方針に反対して、海外派兵を前提とする徴兵制の導入を求め始めた。社会的分断の回避を目指してきたキングは、ケベック・ナシヨナリストを中心とする徴兵制反対派と自由党の同僚を含む徴兵制賛成派の板挟みとなり、徴兵制に対する何らかの意思表示を求められることとなった。キングは自ら

の政策判断を避け、徴兵制をめぐる国民投票を実施する決定を下した。<sup>⑤</sup> 国民投票の文面は、「兵役のための募兵の方法を制限してきた、過去の公約によって生じる義務から、政府を解放することに賛成しますか」という曖昧な表現で、徴兵制による海外派兵を解禁するか否かのみを問うものであった。キング自身が徴兵制の導入に消極的なことから、仮に徴兵制を導入するとしても、その導入時期や規模などは明言されなかった。

こうした議会での動きと連動して、ケベックでは一九四二年一月、カナダ防衛連盟 (Ligue pour la Defense du Canada) が結成され、激しい反徴兵制運動が展開した。<sup>⑥</sup> 『ル・ドゥヴォワール』紙上での連盟の宣言からは、カナダが志願兵制の下ですでに十分な兵員を提供しているとする主張や、過度の軍事的負担による経済破綻への懸念など、第一次世界大戦時の反徴兵制運動との類似が明らかである。<sup>⑦</sup> 第二次世界大戦下の反徴兵制運動にみられる特徴は、先述のローランドーやブーラサに加えて、ユニオン・ナショナル党 (Union Nationale) を率いて一九三六年から三九年および四四年から五九年まで長期政権を維持した保守系政治家モリス・デュプレッシ、のちに首相として多文化主義政策を推進するピエール・トルドーなど、先の大戦時にもまして、多様な世代や政治的立場に属する人々を糾合した点にある。そこでは、イギリス系による徴兵制の導入が「反民主主義的」であるとして糾弾され、マイノリティであるフランス系が党派を超えて結束し、抵抗する必要性が叫ばれた。

一九四二年四月二七日に行われた国民投票の結果は、表4の通りである。ケベックで反対票が七三パーセントに上った一方で、ケベック以外のすべての地域では、賛成票が圧倒的多数を占め、カナダ全体で賛成票が六四パーセントとなったことで、カナダ国民は、徴兵制による海外派兵への賛意を示したとされた。ローランドーは後年の回想録において、この選挙結果を「人種による投票」と表現し、主にイギリス系として表象される徴兵制賛成派とフランス系を中心とする徴兵制反対派との間の、世論の落差を論じている。<sup>⑧</sup> 当時の英語系新聞は軒並み、ケベックだけが異なる投票結果を示したからといって、他の地域における民意を無視することはできないと報じた。<sup>⑨</sup> ケベックの選挙区の間には、じつに九〇パーセ

表4 1942年徴兵制国民投票の結果

	賛成票 (比率)	反対票 (比率)
アルバータ	186,172 (71%)	75,427 (29%)
ブリティッシュコロンビア	254,301 (80%)	63,314 (20%)
マニトバ	221,198 (80%)	55,735 (20%)
ニューブランズウィック	105,602 (70%)	45,940 (30%)
ノヴァスコシア	120,382 (78%)	33,043 (22%)
オンタリオ	1,217,604 (84%)	235,350 (16%)
プリンスエドワードアイランド	23,660 (83%)	4,841 (17%)
ケベック	376,188 (27%)	993,663 (73%)
サスカチュワン	188,116 (72%)	74,371 (28%)
ユーコン	860 (73%)	317 (27%)
イエローナイフ行政区	313 (72%)	120 (28%)
従軍者票	251,118 (80%)	60,885 (20%)
合計	2,945,514 (64%)	1,643,006 (36%)

※投票率は、白票などの無効票 (50,327票, 総投票数の1%) を含めて、カナダ全体で71%。

典拠: *Canada Gazette*, 27 June 1942, p. 5461 より算出。

ント以上が反対票を投じた選挙区も存在したにもかかわらず、そうした民意が数の圧力の前に敗北にした事実は、第二次世界大戦以降のケベック・ナシヨナリズム(例えば、一九八〇年・九五年度のケベック分離投票など)において、しばしば引用されることになる、決定的な経緯となった。国民投票という「民主主義的」な意志決定の方法は、フランス系マイノリティがおかれている立場とその限界を、目に見えるかたちで先鋭化させる結果をもたらした。

こうした投票結果を受けて、首相キングに対する徴兵制導入への圧力は、さらに強まった。キングは民意の反映として、N R M A から海外派兵に関する制限条項を取り除く改正を行ったものの、フランス系の反発に配慮して、徴兵制の導入を先送りにした。庶民院での法改正の審議において、キングは「必ずしも徴兵制とは限らないが、もし必要であれば徴兵制を」という曖昧な表現を用いながら、あくまでも募兵の方法の一つに過ぎない徴兵制によって、イギリス系とフランス系の対立が表面化し、戦時下のカナダの団結そのものが損なわれることへの懸念を示して、即時の徴兵制による海外派兵を否定した<sup>⑭</sup>。キングはその後も、国防大臣として徴兵制反対派のアンドリュース・マクノートン大将を起用するなど、徴兵制に対して慎重な立場をとり続けた。戦争の長期化を受けて、一九四四年一月

にはN R M Aの兵役従事者から一万七〇〇〇人が海外派兵されることが決まったが、ブリティッシュコロンビア州テラスで駐屯する兵役従事者による暴動が発生するなど、混乱が続いた。現在では、こうした徴兵制による軋轢の実例から、社会的分断を最小限にとどめようとするキングの姿勢に対して、高く評価する研究もある<sup>⑮</sup>。後世の視点からみれば、総数として小規模なN R M Aによる海外派兵は、戦局に大きな影響を与えなかった。その反面で、「帝国の総力戦」の遂行は、当時のカナダに対して、決して消えることのない対立の記憶を残したのである。

- ① 第一次世界大戦の休戦協定が結ばれた十一月一日に由来する戦争記念日には、カナダ在郷軍人会 (Canadian Legion) が主催する戦没者追悼がなかに行われ、正戦の記憶の再生産の場となった。大戦間期における戦争の記憶のありようについては、津田博司「戦争の記憶とイギリス帝国—オーストラリア、カナダにおける植民地ナショナルリズム」刀水書房、二〇一二年、四三—五九頁、およびJ. F. Vance, *Death So Noble: Memory, Meaning, and the First World War*, Vancouver, 1997を参照。
- ② W. W. Murray (ed.), *The Epic of Vimy*, Ottawa, 1936, p. 96.
- ③ D. W. Lloyd, *Battlefield Tourism: Pilgrimage and the Commemoration of the Great War in Britain, Australia and Canada, 1919-1939*, Oxford, 1998, p. 201.
- ④ Parliamentary Debates, House of Commons, 8 September 1939, p. 19.
- ⑤ *Ibid.*, p. 36.
- ⑥ Arthur Meighen *Unrepented and Unrepented*, Toronto, 1949, p. 196.
- ⑦ 「若きカナダ」の概略については、ケベック州国立図書館・公文書館所蔵史料の解説を参照。Bibliothèque et Archives nationales du Québec, Fonds Jeune-Canada, CLG21 <<http://pistard.banq.qc.ca/>>
- ⑧ [unite.chercheurs/description\\_fonds?p\\_angsid=20130211094700891&p\\_centre=06M&p\\_classe=CLG&p\\_fonds=21&p\\_nunumide=930258](http://unite.chercheurs/description_fonds?p_angsid=20130211094700891&p_centre=06M&p_classe=CLG&p_fonds=21&p_nunumide=930258)>
- ⑨ Parliamentary Debates, House of Commons, 17 June 1940, p. 854.
- ⑩ Parliamentary Debates, House of Commons, 25 February 1942, p. 823.
- ⑪ カナダ防衛連盟の概略については、ケベック州国立図書館・公文書館所蔵史料の解説を参照。Bibliothèque et Archives nationales du Québec, Fonds Ligue pour la défense du Canada, CLG6 <[http://pistard.banq.qc.ca/unite\\_chercheurs/description\\_fonds?p\\_angsid=20110201120150650&p\\_centre=06M&p\\_classe=CLG&p\\_fonds=6&p\\_nunumide=930236](http://pistard.banq.qc.ca/unite_chercheurs/description_fonds?p_angsid=20110201120150650&p_centre=06M&p_classe=CLG&p_fonds=6&p_nunumide=930236)>
- ⑫ *Le Devoir*, 7 February 1942, p. 1.
- ⑬ André Laurendeau, *La Crise de la Conscription*, Montreal, 1962, pp. 119-124.
- ⑭ こうした画一的な論調については、政府による言論統制の可能性を考慮する必要があるが、保守系の「ウイニペグ・フリー・プレス」紙に関する事例研究によれば、そうした言論統制による影響は、史料的に確認することができない。P. H. Brennan, *Reporting the Nation's Business: Press-Government Relations during the Liberal Years*,

1935-1957, Toronto, 1994, pp. 50-72. また、政府の政策に批判的な

編集者の見解を代弁するものとして、解釈すべきだと考えられる。

ナタ防衛連盟の運動に対して、政府による介入が特段みられなかった

<sup>14</sup> Parliamentary Debates, House of Commons, 10 June 1942, p. 3236.

点からも、当時のメディアにおける論調はむしろ、それぞれの媒体の

<sup>15</sup> Granatstein and Hilsman, *Broken Promises*, p. 238.

### おわりに——徴兵制論争の帰結と多文化主義

カナダにとっての第二次世界大戦は長らく、カナダが一丸となって戦った「よき戦争 (good war)」として語られてきた。歴史家 J・A・キーシェンによれば、第二次世界大戦はファシズムに対する自由と民主主義の防衛という、絶対的な大義と結びつけられてきた。<sup>14</sup> さらに、自国の領土への直接侵略を受けなかったカナダは、連合国への物的支援を通じて、経済発展の恩恵を享受することができた。例えば、軍需工場などへの大量動員の結果、一九四二年一月にはハリファクスで失業保険申請がなくなるなど、擬似的な「完全雇用」状態が生じるに至った。<sup>15</sup> 四万人を超える戦死者と引き換えにして、カナダは世界恐慌後の不況から脱出し、戦時物資の輸出による好景気を経験した。こうした状況のなかで、軍への志願や戦時国債の購入によって喧伝された愛国心は、徴兵制論争に代表される社会的分断を覆い隠すことに寄与したとされる。<sup>16</sup> 共通の戦争体験に基づく国民の連帯の維持は、イギリス系が多数を占める地域に関する限りにおいては、多数の事例がみられる。

しかしケベックでは、二つの世界大戦における軋轢の経験が、その後の歴史の展開を規定し続けてきた。ローランドーは一九六二年に出版した回想録において、第二次世界大戦下のケベックについて、次のように述べている。「戦争の間、多くのケベックのフランス系カナダ人は、占領された国家に住んでいるという感覚をもっていた。占領者はイギリス系であり、彼らは我々のふるまいを規定し、国民の意志が自由に主張されることを妨げる存在だった。我々の政治家は、対英協力者 (collaborationistes) だった」。ローランドーは、ヨーロッパにおける対独協力者やユダヤ人の比喩を用いながら、ケベックに対する抑圧をこう総括する。「ヒトラーに占領されたヨーロッパと比べれば、それは穏やかな占領だった。「イ

ギリス」国王の調停のおかげで、くびきは我慢できるものであり続けた。我々が危険にさらしたのは我々の自由だけで、脅威はここでもまた、ほとんど現実にならなかつた。しかし、その脅威の存在そのものこそ、人の生活を毒するのに十分である<sup>④</sup>。ここで皮肉な調子をこめて述べられているのは、マイノリティの声が圧殺されたことに対する落胆と、それでもなお、国民投票というかたちで、民主主義的な意志決定が保証されたことに対する希望である。さらにローランドーは、この徴兵制論争を単なるカナダの国内対立ではなく、ある種の「脱植民地化 (decolonisation)」の試みとして言及しており、「アフリカの年」に代表される一九六〇年代の政治状況の影響が確認できる。ローランドーたちにとって、徴兵制論争における敗北の経験は、自分たちフランス系がおかれた立場と改めて向き合い、新たな戦略を模索する転機となつた。ここには、第一次世界大戦時のブーラサの事例と異なり、イギリス系とフランス系の対立構造を強調するだけでなく、その構造を前提とした上で、それを乗り越える建設的な議論の回路を担保しようとする姿勢を見出すことができる。

第一次・第二次世界大戦における徴兵制論争は、イギリス帝国主義による国民統合の圧力が頂点に達した瞬間であつた。ここでは、現在の多文化主義の思想とは対照的に、フランス系という文化的マイノリティの声が尊重されることはなかつた。しかし、自らの声が徹底的に排除されたという負の事実そのものによつて、マイノリティであるフランス系は改めて、マジヨリテイとの対話の重要性を認識させられた。ローランドーによる二言語・二文化主義に関する王立委員会への参加あるいは、後年の首相トルドーによる二言語・多文化主義の推進が示すように、ケベック分離主義に与しないフランス系知識人は、連邦政府の文化政策への積極的な参画、すなわち非フランス系との対話や交渉を通して、フランス系の利益を守る方針を選択した。第一次・第二次世界大戦期のカナダで生じた徴兵制論争は、帝国主義時代における文化的マイノリティの保護の限界を示すと同時に、逆説的なかたちで、フランス系マイノリティの主導による多文化主義の胎動をもたらしたといえる。「移動」という言葉を用いて換言すれば、カナダにおいて多文化主義という思想が成立した背景には、数世紀にわたる国外からの移民（すなわち、長期的な人口の「移動」）、およびその結果としてのエスニシティの多様性が前提

となつて、戦時下の徴兵制論争(すなわち、きわめて短期的な人口の「移動」、およびそこで生じた社会的分断の記憶が重要な役割を果たした)、と結論づけることができるだろう。

- ① J. A. Keshen, *Sinns, Sinners, and Soldiers: Canada's Second World War*, Vancouver, 2004, p. 4.
- ② J. L. Granatstein and Desmond Morton, *Canada and the Two World Wars*, Toronto, 2003, p. 193.
- ③ Keshen, p. 40.
- ④ Laurendeau, *La Crise de la Conscription*, p. 156.
- ⑤ *Ibid.*, pp. 8-9. 一九六〇年代には、「イギリス帝国の衰退にともなつて、伝統的な帰属意識の変容を迫られたイギリス系の間でも、戦争の記憶の読み替えが進行した。その一例として、一九六四年の新国旗制定論争に際しては、首相ピアソンが、自らの第一次世界大戦の従軍経験について、次のように回想している。「私が一九一五年に海外で従軍していたとき、我が部隊の戦友の名前は、キヤメロン (Cameron)、キムラ (Kimura)、イングリッシュ (English)、ブライデンシュタイン (Blaidenstein)、マッ・シャパン (De Chapin)、オシヨーンネシー (O'Shaughnessy)」といったものでした。我々はアイルランド系カ

ナダ人、フランス系カナダ人、オランダ系カナダ人、あるいは日系カナダ人として整列したりしませんでした。我々は同じ軍服を着て、同じメーブルリーフのバッジを付けていましたし、カナダ人であること、カナダ人として従軍すること、(そしてもし避けられないのなら)カナダ人として死ぬことに誇りをもっていました。私は、今日の我が国にさうした団結と「連帯感」、不屈さといった精神をもつてほしいのです。我が国の存亡がかかった戦争でカナダ人が示した精神を」。

*Legionary*, July 1964, p. 44. (ここでは、カナダ人兵士のエスニシティの多様性を通して、来たるべき多文化主義に適合的なナショナルリズムの言説が生まれている。もちろん、徴兵制論争による軋轢などを考慮すれば、文化的マイノリティを調和的に包摂した大戦の表象は、歴史の実態と合致しないフィクションに過ぎない。しかしここで注目すべきなのは、フランス系による「脱植民地化」と軌を一にするかたちで、イギリス系のアイデンティティにも変容がみられるという事実である。

(筑波大学人文社会系・助教)



Tributary States via the Guangzhou Route”) as the section of the Emperor. He pointed out that their own identity as Chinese literati was threatened by Christian proselytizing that accompanied the long-term residence of the foreigners in the Canton factory after the Opium War (as discussed in “Yesujiao nanru Zhongguo shuo”), and if their own identity would not be protected due to the lease of land outside the factory, and the English, who invited military conflicts throughout the world by reason of trade as a national policy and instigated the Opium War (as discussed in “Lan Lun oushuo”), would enter the city of Guangzhou, that might cause the right reason for the existence of the son of heaven, as a figure spreading virtue over the world, to be shaken (as discussed in “Yuedao gongguo shuo”) and to be denied by the literati of Guangzhou (as discussed in “Heshengguo shuo”).

Liang Tingnan’s perspective was nothing other than to indicate that the spatial movement of the foreigners in the Opium War and the succeeding Arrow War, namely the movement from Macao to Guangzhou (the entry of foreign consuls into the city of Guangzhou), from Guangzhou to Beijing (stationing of foreign ambassadors in Beijing), and from Beijing to the body of the son of heaven (imperial audiences with foreign ambassadors), was a continuous process of the same character: plainly speaking, the violation of “tribute” 朝貢 by “trade” 互市, which meant the crisis of identity of the son of heaven.

The Conscription Crises in Canada during  
the First and Second World Wars:  
The Experience of Total War and Cultural Minorities

by

TSUDA Hiroshi

Canada is known as the first country to officially adopt multiculturalism as its national policy. This essay aims to explore an aspect of the origin of Canadian multiculturalism by tracing the debate on military conscription during the First and Second World Wars.

Canada mobilized 630,000 soldiers during the First World War (out of the total population of 8 million) and 720,000 soldiers during the Second World

War (out of the total population of 11.5 million). The large scale of the mobilization brought about confrontation between English Canadians, who justified the defense of the British Empire as their national duty, and French Canadians, who were less sympathetic to the war for the British cause. Imperialistic sentiment at its height divided the two ethnic groups not only over the means to fight a total war, conscription in this case, but also over the bases of their national identities. While English Canadians, representing the overwhelming majority of the population, identified themselves 'British' as well as 'Canadian', French Canadians, increasingly becoming ever more a minority among diverse ethnicities, thought they should be exclusively 'Canadian' and their loyalty should be to Canada itself rather than the British Empire.

Canada entered the First World War under the voluntary recruitment system. As the war effort demanded more military reinforcements, the Conservative Prime Minister Robert Borden planned the introduction of conscription. In October 1917, Borden formed the Unionist Party with the Liberals who supported conscription and left the party led by anti-conscriptionist Wilfrid Laurier. Borden exercised his authority in order to win the general election held in December 1917, for example, promoting the Wartime Elections Act, which granted voting rights to the female relatives of serving soldiers, who became a group supporting conscription, and disenfranchised some minority groups such as conscientious objectors and 'enemy aliens', who were regarded as anti-conscriptionists. The election ended in a landslide for the Unionist government, except in Quebec where French 'nationalists' like Henri Bourassa were strongly opposed to conscription. Bourassa criticized Borden's wartime policy in *Le Devoir* and his articles were translated into English. The polarization of public opinions between Quebec and the other provinces caused resentment among Quebecers.

At the outbreak of the Second World War, the Liberal Prime Minister William Lyon Mackenzie King refused re-introduction of conscription to avoid conflict with French Canadians in Quebec. But, with the increasing pressure from English Canadians, King decided to call a national plebiscite in August 1942 over the amendment of the National Resources Mobilization Act, which would remove the restriction on compulsory military service overseas. In Quebec, anti-conscriptionists from different political backgrounds, most notably a leading journalist André Laurendeau, formed the Ligue pour la Défense du Canada and campaigned for the 'No' side.

Whereas the national result was 64 percent voting in favour of conscription, Quebec voted 73 percent against conscription. Considering the clear opposition in Quebec, King hesitated to introduce conscription for overseas service as late as November 1944. The defeat based on the force of numbers, however, left an indelible mark on French Canadian sensibilities.

Through their wartime experience, French Canadian intellectuals like Laurendeau and future-prime-minister Pierre Trudeau recognized the limit of their position as cultural minorities and the need for negotiation with the dominant majority group. To remedy the situation and to express the voices of French (and eventually other non-English) Canadians, Laurendeau became the co-chairman of the Royal Commission on Bilingualism and Biculturalism in 1963 and Trudeau enacted the 1982 Constitution, which proclaims multiculturalism as Canada's official policy. This essay concludes that the oppression of cultural minorities during the conscription crises was, in a paradoxical way, a turning point in the rise of Canadian multiculturalism.

## Characteristics of the National Brazil-bound Emigration Enterprises in Japan:

The Cases of Emigrants from Kumamoto and Hokkaido

by

SAKAGUCHI Mitsuhiro

The national policy to promote the emigration enterprises described herein was composed of a series of measures advanced by the Japanese government to encourage migration and colonization in Brazil during the period from 1920s to 1940s. Those measures were programs such as assistance to defray the expenses of the voyage and an allowance for outfitting and provisions. The seven years from 1928 to 1934 were the golden age of Brazil-bound migration, and the number of emigrants from Japan reached more than 90,000 in total during the period. Focusing on the points of origin for those moving from Japan to Brazil, this paper will discuss two major subjects.

First, using the data obtained from the boarding lists of Brazil-bound migrants 伯刺西爾行移民名簿, this paper analyzes the predominant areas